

# 入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年11月9日

社会福祉法人 槃特会

理事長 網野 加代子

## 1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 はんとく苑, 第二・第三はんとく苑建物周囲の舗装等工事
- (2) 施工場所 ① はんとく苑 (宮城県登米市米山町字桜岡貝待井34-1, 34-3)  
② 第二はんとく苑 (宮城県登米市米山町字善王寺相ノ田101-1)  
③ 第三はんとく苑 (宮城県登米市米山町字桜岡貝待井34-3)
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から平成31年2月28日  
(但し, はんとく苑西棟及び東棟に関しては, 平成30年12月25日まで工事を完了することとする。)
- (4) 工事概要 はんとく苑 ; 舗装工事, 既存舗装版撤去工事 (処分含む), 排水工事 (柵嵩上げ及び雨水枡設置工事含む), バリアフリースロープ工事 (基礎含む), 区画線工事, 整正工事等の関連工事を含む。  
第二はんとく苑 ; 舗装工事, 既存舗装版撤去工事 (処分含む), 排水工事 (雨水枡設置工事含む), 区画線工事, 整正工事等の関連工事を含む。  
第三はんとく苑 ; 舗装工事, 整正工事等の関連工事を含む。
- (5) 支払条件 検査又は検査に変わる確認の終了後一括払いとする。
- (6) 予定価格 設定する (非公表)
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 入札方法 一般競争入札

## 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 宮城県又は登米市から指名停止処分を受け, 入札日に指名停止中でないこと。
- (3) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱第5条に基づく排除措置期間中でないもの。
- (4) 宮城県又は登米市の競争入札参加資格を有し, 宮城県の舗装工事の格付けがA等級以上。
- (5) 破産の予防を目的とした特別清算の手続きを裁判所に申請していないもの。

(6) 宮城県内に本社（本店）を有していること。

### 3. 入札手続等

#### (1) 入札担当

社会福祉法人 槃特会 障害者支援施設 はんとく苑

氏名：石川 明博，渡辺 由紀

住 所 宮城県登米市米山町字桜岡貝待井 34 番地 1

電話番号 0220 - 55 - 2727 F A X 0220 - 55 - 4130

**E-mail** hantokuen@hantoku.or.jp

#### (2) 設計図書等の閲覧

当該工事に係る参考明細書等（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供する。閲覧の期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

#### (3) 設計図書等の提供について

設計図書等の提供は、5の表に示すとおりとする。

#### (4) 設計図書等に対する質問について

① 設計図書等について質問がある場合には、5の表に示す期日に **E-mail** で送信すること（任意様式）。口頭による質問は一切応じられません。

**【送信先】 E-mail** hantokuen@hantoku.or.jp

② 質問書に対する回答は、5の表に示す期日に **E-mail** で回答する。

#### (5) 入札の日時、場所等

入札の日時及び場所は、5の表に示すとおりとする。

### 4. 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

① 入札参加希望票（別紙7）、質問票（別紙6） 各1部

② 入札参加資格確認資料（任意様式） 1部

③ 申請者の住所地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した所定の返信用封筒 1枚

④ 連絡窓口となる申請者社員の名刺 1枚

#### (2) 入札参加希望票等の提出期限及び場所

5の表に示すとおりとする。

(3) 参加資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。但し、入札参加希望者が1社しかなかった場合には、その時点で不調とする。

(4) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

## 5. 入札日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
公 告 日	平成 30 年 11 月 9 日 (金)	・ 社会福祉法人 槃特会 障害者支援施設 はんとく苑 宮城県登米市米山町字桜岡貝待井 34-1 電話番号 0220-55-2727 ・ はんとく苑玄関及びホームページ掲示
公 表 期 間	平成 30 年 11 月 9 日 (金) ～ 平成 30 年 11 月 15 日 (木)	同 上
入札参加希望票等の受付	平成 30 年 11 月 9 日 (金) ～ 平成 30 年 11 月 15 日 (木)	・ 社会福祉法人槃特会 はんとく苑 宮城県登米市米山町字桜岡貝待井 34-1
設計図書等の提供・閲覧	平成 30 年 11 月 9 日 (金) ～ 平成 30 年 11 月 15 日 (木)	同 上
入札参加資格決定通知書の交付	平成 30 年 11 月 16 日 (金)	同 上
設計図書等に対する質問の受付 (E-mail による受付)	平成 30 年 11 月 14 日 (水)	同 上 <b>E-mail</b> hantokuen@hantoku.or.jp
設計図書等に対する質問の回答 (E-mail による回答)	平成 30 年 11 月 15 日 (木)	同 上
入 札	平成 30 年 11 月 19 日 (月) 午前 11 時 00 分から	社会福祉法人槃特会 はんとく苑 宮城県登米市米山町字桜岡貝待井 34-1 電話番号 0220-55-2727

(注 1) 上記の期間及び期日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 22 年法律第 178 号）に規定する休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

(注 2) 来苑にあたっては、事前の電話連絡による日時の指定を受けること。

(注 3) メール送受信後には、必ず確認の電話連絡をすること。

## 6. 入札の方法

- (1) 入札の金額には、諸経費等を含むものとする。
- (2) 代理人をもって入札する場合は必ず入札に関する委任状を提出すること。
- (3) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。
- (4) 入札執行回数は 1 回を限度とし、予定価格以下の入札が無いときは、最低入札者と見積り合わせをすることがある。

7. 入札保証金 免除する。

8. 工事費内訳書の提出について

(1) 落札者は、契約時までに入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

(2) 提出を受けた工事費内訳書は、返戻しない。

9. 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者（指名停止中の者も含む）のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

10. 落札者の決定及び契約

予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。ただし、1回目の入札においても予定価格以下の入札が無いときは、最低入札者と見積り合わせをすることがある。

11. 契約保証金 免除する

12. その他

入札参加者は、宮城県建設工事執行規則及び宮城県建設工事入札参加心得を遵守すること。